

平成 23 年 10 月

各 位

神 戸 税 関

社会悪物品の密輸防止対策へのご協力のお願い


皆様方には、日頃から税関行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、神戸税関では、本年 10 月 1 日から 10 月 31 日までを「薬物及び銃器取締強化期間」と定め、不正薬物及び銃器といった社会悪物品に対する水際取締りを一層強化することとしております。

社会悪物品が国内に密輸入されないよう効果的な取締りを実施するためには、引き続き、貴社（団体）をはじめとして、関係業界、一般市民各位のご理解とご協力を賜ることが不可欠であります。

つきましては、皆様方の周りで、社会悪物品の密輸入に関する不審な情報等がありましたら、是非、下記の税関または税関密輸ダイヤルまでご一報頂きますよう一層のご協力をお願い申し上げます。

姫路税関支署	079-235-4573	呉税関支署	0823-21-2232
尼崎税関支署	06-6481-6196	福山税関支署	084-941-3243
境税関支署	0859-42-2310	小松島税関支署	0885-32-0326
浜田税関支署	0855-27-0366	坂出税関支署	0877-44-9211
水島税関支署	086-448-3377	松山税関支署	089-951-0301
宇野税関支署	0863-31-5377	今治税関支署	0898-23-0031
岡山空港出張所	086-294-4991	新居浜税関支署	0897-32-3405
広島税関支署	082-505-6921	高知税関支署	088-832-6131
広島空港出張所	0848-86-8081		

	フリーダイヤル	しろい	くろい
税関密輸ダイヤル 	0 1 2 0	- 4 6 1	- 9 6 1
(24 時間受付: 携帯電話からもかけられます。)			
許しません	白い粉	通しません	黒い武器